

第1章 調査の概要

1. 調査の目的・対象・方法等

(1) 調査の目的

世田谷区は、2020年度からの「子ども計画（第2期）後期計画」の策定に向け、世田谷区の子どもの生活実態を把握するために、子どもの生活実態調査を実施した。子どもの生活実態調査は、子ども・保護者に対するアンケート調査及び支援者に対するヒアリング調査から構成される。調査結果をもとに、子どもの貧困対策の全体像を定め、重点的に取り組むべき施策を含め、総合的な対策を講じていく。

本報告書では、アンケート調査をもとに、子どもの生活（食、所有物、体験、子どもに関する支出など）、子どもの学び、子どもの人間関係と居場所、子どもの自己肯定感、子どもの健康状態、保護者の状況（健康状態、成育環境、子どもとの関係、相談相手の有無など）、制度・サービスの利用について現状を把握すると共に、それらと生活困難や世帯構成との関連を分析する。

(2) 調査対象者

世田谷区に在住の以下の生年月日の者（全て）とその保護者

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ（10～11歳）

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ（13～14歳）

世田谷区5地域別の調査対象者数は以下のとおり：

図表 1-1-1 対象者数(人)

	世田谷区計	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
小学5年生	6,930	1,699	893	1,896	1,562	880
中学2年生	6,516	1,575	762	1,783	1,506	890
計	13,446	3,274	1,655	3,679	3,068	1,770

(3) 抽出方法

住民基本台帳により、世田谷区に在住の、上記(2)記載の生年月日の者（全て）を抽出。

(4) 主な調査項目

『平成28年度東京都子供の生活実態調査』（以下、東京都調査）の調査項目に、一部独自項目を加え実施した。具体的には以下のとおり。

子ども：子ども自身の状況、夢、友達、普段の生活、食事・健康、学校・勉強、普段考えていることについて 等

保護者：保護者自身と世帯の状況、父母の職業、子ども・保護者の健康、子育てにかかる費用、食事、子どもとの関わり、保護者の家庭での生活、父母の成育環境、公的支援の利用状況 等

(5) 調査方法

郵送法。調査票は、「小学生票」「中学生票」（以下「子ども票」という。）と「小学生保護者票」「中学生保護者票」（以下「保護者票」という。）から構成され、子どもと保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

(6) 調査時期

平成 30 年 6 月 27 日から 7 月 27 日まで

2. 有効回答数（率）と回答者属性

有効回答数は、2つの年齢層を合わせると子ども票 5,763 票、保護者票 5,770 票であり、有効回答率はどちらも 42.9%であった。年齢別に見ると、小学5年生は子ども票 3,151 票（有効回答率 45.5%）、保護者票 3,148 票（有効回答率 45.4%）、中学2年生は子ども票 2,612 票（有効回答率 40.1%）、保護者票 2,622 票（有効回答率 40.2%）であった。有効回答となった子ども票、保護者票のうち、子どもと保護者がマッチングできたのは小学5年生では3,129 票（有効回答率 45.2%）、中学2年生では 2,598 票（有効回答率 39.9%）であった。本報告書においては、子ども票の質問項目のみ、あるいは保護者票の質問項目のみを集計する際には、各々の全ケースを集計するが、子ども票の質問項目と保護者票の質問項目を掛け合わせて集計をする場合は、子ども票と保護者票をマッチングできたケースのみを集計対象とする。

図表 1-2-1 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段):年齢層別

	子ども票	保護者票	(うち)マッチングができた票
全年齢層	5,763	5,770	5,727
	42.9%	42.9%	42.6%
小学5年生	3,151	3,148	3,129
	45.5%	45.4%	45.2%
中学2年生	2,612	2,622	2,598
	40.1%	40.2%	39.9%

世田谷区5地域別の有効回答数は、世田谷地域では、小学5年生は子ども票 797 票（有効回答率 46.9%）、保護者票 794 票（有効回答率 46.7%）、マッチングができた票 790 票（有効回答率 46.5%）、中学2年生では子ども票 643 票（有効回答率 40.8%）、保護者票 644 票（有効回答率 40.9%）、マッチングができた票 640 票（有効回答率 40.6%）であった。北沢地域では、小学5年生は子ども票 403 票（有効回答率 45.1%）、保護者票 403 票（有効回答率 45.1%）、マッチングができた票 400 票（有効回答率 44.8%）、中学2年生では子ども票 311 票（有効回答率 40.8%）、保護者票 313 票（有効回答率 41.1%）、マッチングができた票 310 票（有効回答率 40.7%）であった。玉川地域では、小学5年生は子ども票 814 票（有効回答率 42.9%）、保護者票 815 票（有効回答率 43.0%）、マッチングができた票 809 票（有効回答率 42.7%）、中学2年生では子ども票 704 票（有効回答率 39.5%）、保護者票 714 票（有効回答率 40.0%）、マッチングができた票 703 票（有効回答率 39.4%）であった。砧地域では、小学5年生は子ども票 728 票（有効回答率 46.6%）、保護者票 725 票（有効回答率 46.4%）、マッチングができた票 722 票（有効回答率 46.2%）、中学2年生では子ども票 582 票（有効回答率 38.6%）、保護者票 580 票（有効回答率 38.5%）、マッチングができた票 575 票（有効回答率 38.2%）であった。烏山地域では、小学5年生は子ども票 409 票（有効回答率 46.5%）、保護者票 411 票（有効回答率 46.7%）、マッチングができた票 408 票（有効回答率 46.4%）、中学2年生では子ども票 372 票（有効回答率 41.8%）、保護者票 371 票（有効回答率 41.7%）、マッチングができた票 370 票（有効回答率 41.6%）であった。

図表 1-2-2 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段):地域別

		子ども票	保護者票	(うち)マッチングができた票
世田谷	小学5年生	797	794	790
		46.9%	46.7%	46.5%
	中学2年生	643	644	640
		40.8%	40.9%	40.6%
北沢	小学5年生	403	403	400
		45.1%	45.1%	44.8%
	中学2年生	311	313	310
		40.8%	41.1%	40.7%
玉川	小学5年生	814	815	809
		42.9%	43.0%	42.7%
	中学2年生	704	714	703
		39.5%	40.0%	39.4%
砧	小学5年生	728	725	722
		46.6%	46.4%	46.2%
	中学2年生	582	580	575
		38.6%	38.5%	38.2%
烏山	小学5年生	409	411	408
		46.5%	46.7%	46.4%
	中学2年生	372	371	370
		41.8%	41.7%	41.6%

○ 東京都調査の実施概要

- (1) 調査対象 都内4自治体(墨田区・豊島区・調布市・日野市)に在住の小学5年生、中学2年生、16-17歳(高校2年生及び高校に在籍していない同年齢含む)の全ての子ども本人とその保護者
- (2) 対象数 19,929世帯
- (3) 調査方法 郵送法(一部ウェブ回答)
- (4) 有効回答数 子ども 8,367票(回答率42.0%)
保護者 8,429票(回答率42.3%)
- (5) 調査期間 平成28年8月5日から9月7日まで
- (6) 分析 首都大学東京子ども・若者貧困研究センター(東京都より受託)

3. 結果の概要

1 世帯構成と親の就労状況

(1)世帯タイプ

ふたり親世帯の割合が9割を占める。

[世帯タイプ]

- 小学5年生では86.3%、中学2年生では84.2%がふたり親（二世帯）世帯に属しており、ふたり親（三世帯）世帯も含めると、ふたり親世帯の子どもは9割を超える（図表2-1-1）。
- 一方で、小学5年生では6.6%、中学2年生では8.5%のひとり親世帯の子どもが存在する（図表2-1-1）。

(2)外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもの割合は、ひとり親世帯にて高い。

[外国にルーツを持つ子ども]

- 外国にルーツを持つ子どもの割合は、小学5年生では2.9%、中学2年生3.1%である。これをふたり親世帯に限ると、小学5年生では2.6%、中学2年生では2.7%であるのに対し、ひとり親世帯に限ると、小学5年生では7.2%、中学2年生では6.8%である（図表2-1-5、図表2-1-8）。

(3)母親の就労時間

平日日中以外の時間帯で働く母親の割合は、ひとり親世帯や困窮層において高い。

[平日日中以外の時間帯の就労]

- 平日日中以外の時間帯（早朝勤務、夜勤・深夜勤務、土曜出勤、日曜・祝日出勤）で働く母親の割合は、ひとり親世帯や困窮層において相対的に高い（図表2-2-11~図表2-2-14）。

2 生活困難の状況

(1)世田谷区的生活困難層

1割を超える小学5年生、中学2年生が生活困難を抱えている。

[世田谷区における生活困難の状況]

- 小学5年生の2.5%が困窮層、9.2%が周辺層、中学2年生の3.8%が困窮層、10.1%が周辺層であり、計11.7%（小学5年生）、13.9%（中学2年生）の子どもが生活困難層である（図表3-2-1）。

- 生活困難層の割合は、特にひとり親世帯（二世帯、三世帯）世帯において高く、小学 5 年生のひとり親（二世帯）世帯では 39.7%、ひとり親（三世帯）では 21.4%、中学 2 年生ではそれぞれ 32.1%、40.0%が生活困難層である（図表 3-2-5、図表 3-2-6）。しかし、ひとり親世帯の数が少ないため、生活困難層の子どもの約 8 割はふたり親世帯である（図表 3-2-7、図表 3-2-8）。
- 生活困難層であっても、小学 5 年生では約 11 人に 1 人、中学 2 年生では約 4 人に 1 人が私立学校に通っている（図表 3-2-19、図表 3-2-20）。
- 生活困難層の分布は、地域ごとの差は確認できない（図表 3-2-21、図表 3-2-22）。

(2)食料が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験

困窮層においては、経済的な理由で食料の購入、公共料金の滞納がある世帯がある。

[食料が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験]

- 過去 1 年間に家族が必要な食料が買えなかった経験が「よくあった」「時々あった」割合は、ひとり親（二世帯）世帯では 9.5%（小学 5 年生）、8.0%（中学 2 年生）である。また困窮層においては、同割合は、40.0%（小学 5 年生）、47.4%（中学 2 年生）である（図表 3-3-3~図表 3-3-5）。
- 困窮層では、2 割~3 割の世帯にて、過去 1 年間に電話、電気、ガス、水道、家賃、その他債務の支払いが経済的な理由でできなかった経験がある（図表 3-3-14、図表 3-3-15）。

(3)住居の状況

困窮層の約半数が民間の賃貸住宅に居住している。

[住宅の種類]

- 小学 5 年生の 71.7%、中学 2 年生の 72.2%が持ち家に居住している一方、小学 5 年生の 17.7%、中学 2 年生の 16.7%は民間の賃貸住宅に居住している（図表 3-4-1、図表 3-4-2）。
- この割合は生活困難度により大きく異なり、困窮層に限ると小学 5 年生では 50.0%、中学 2 年生の 47.4%は民間の賃貸住宅に居住している（図表 3-4-5、図表 3-4-6）。

3 子どもの生活

(1)子どもの食

食事の回数や様々な食品の摂取頻度は、世帯タイプや生活困難度による差がある。

[朝食をとる頻度]

- 全体の約 9 割が平日に朝食をいつも食べる（図表 4-1-1）。小学 5 年生は困窮層とひとり親（二世帯）世帯、中学 2 年生はそれらに加えひとり親（三世帯）世帯において、朝食の頻度が低くなる傾向がある（図表 4-1-2、図表 4-1-3）。

【孤食の状況】

- 朝食を1人で食べることのある子どもは、小学5年生の15.1%、中学2年生の30.1%である（図表4-1-4）。
- 夕食を1人で食べることのある子どもは、小学5年生の5.2%、中学2年生の10.6%である（図表4-1-5）。

【食品群別の摂取頻度】

- 約8割の子どもが給食以外に毎日野菜を食べるが（図表4-1-10、図表4-1-11）、小学5年生の困窮層においては60.0%、中学2年生の困窮層においては67.1%である（図表4-1-14、図表4-1-15）。
- 小学5年生の困窮層では、果物について週に1回も「食べない」子どもは10.0%にのぼる（図表4-1-14）。

(2)情報機器の所有・利用状況

スマートフォンを毎日2時間以上利用している割合は、困窮層、ひとり親(二世帯)世帯にて高い。

【情報機器の所有状況】

- 「パソコン、タブレット」を持っている子どもの割合が約7割~8割、「携帯電話、スマートフォン」も約6割~8割と子どもたちにとって情報機器が身近な存在であることが伺える（図表4-2-1）。
- 特に「携帯電話、スマートフォン」については、生活困難度による所有状況の差が小学5年生、中学2年生とも確認されなかった（図表4-2-4、図表4-2-5）。

【情報機器の利用状況】

- パソコン、タブレット、スマートフォンといった情報機器は、困窮層とひとり親世帯にて利用時間が長くなる傾向にある（図表4-3-2~図表4-3-5）
- 特に、中学2年生の困窮層では53.9%が「毎日2時間以上」スマートフォンを利用している（図表4-3-5）。

(3)子どものための支出

【支出できないもの・こと】

- ふたり親世帯に比べてひとり親世帯、一般層に比べて周辺層や困窮層において、経済的な理由から子どもための支出をできないと回答した保護者の割合が高い傾向にあった（図表4-4-3~図表4-4-6）。
- 特に、困窮層において、「学習塾に通わせる」（小学5年生困窮層61.7%、中学2年生困窮層48.7%）、「習い事に通わせる」（小学5年生困窮層26.7%、中学2年生困窮層56.6%）といった定期的な教育費の支出ができない保護者の割合が高い（図表4-4-5、図表4-4-6）。
- 小学5年生では、一般層においては0.0%であった子どもの誕生日のお祝い、クリスマスプレ

ゼント、お年玉に支出できない保護者の割合が、困窮層においては 6.7%~15.0%いる（図表 4-4-5）。

4 子どもの学び

(1) 学力

主観的成績と授業の理解度は生活困難度が上がると悪化する。

[主観的成績]

- 主観的成績（子ども自身による成績評価）は、中学 2 年生は小学 5 年生に比べて低い傾向があり（図表 5-1-1）、特に、ひとり親（三世帯）世帯にて主観的成績が低い（図表 5-1-2、図表 5-1-3）。生活困難度別で見ると、いずれの学年においても、生活困難度が上がるほど「下の方」と回答する割合が高くなる（図表 5-1-2、図表 5-1-3）。

[授業の理解度とわからなくなってきた時期]

- 学校の授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した子どもは、小学 5 年生の段階においても 1 割近く存在し、中学 2 年生においては 16.5% にのぼる（図表 5-1-4）。
- 授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した子どもの割合は、困窮層において、小学 5 年生では 21.7%、中 2 年生では 34.3% にのぼる（図表 5-1-5、図表 5-1-6）。
- 授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と答えた小学 5 年生の 1 割以上が小学 1 年生の時点で、すでに授業がわからなくなっている（図表 5-1-7）。

(2) 学校外での学習状況

学習塾や家庭教師など学校外教育の利用状況は生活困難度の影響を強く受ける。

[通塾状況]

- 小学 5 年生の 66.4%、中学 2 年生の 64.1% が学習塾に通っているか、家庭教師に勉強を教えられている（図表 5-2-16）。
- このうち週 4 日以上通塾している割合は、小学 5 年生では 10.1% と 1 割を超える（中学 2 年生では 5.1%）（図表 5-2-19）。
- 通塾率と通塾日数は生活困難度の影響を大きく受けている（図表 5-2-17、図表 5-2-18、図表 5-2-20、図表 5-2-21）。生活困難度が上がると、通塾率は下がり、通塾日数は少なくなる。

(3) 学習支援事業の利用意向

無料学習支援の利用意向は、授業の理解度が低い子どもの方が高い。

[補習教室への参加状況]

- 「たまに参加している」まで合わせると小学 5 年生の 16.7%、中学 2 年生の 38.2% が補習教

室に参加している（図表 5-2-22）。

- あまり参加していない子どもの約 1 割は、不参加の理由として「興味があるが、学校でやっていないから」と答えている（図表 5-2-25）。

[無料学習支援・学習場所の利用意向]

- 無料学習支援（せたぜみ、かるがもスタディルームなど）、大学生ボランティアによる無料学習支援の利用意向は、授業を「わからない」と答えている子どもの方が高い（図表 5-3-3、図表 5-3-5、図表 5-3-12、図表 5-3-13）。
- 「静かに勉強ができる場所」については、授業の理解度が高い子どもの方が利用意向を示す傾向があるものの、授業の理解度が低い子ども、困窮層、ひとり親世帯の子どもも含めて幅広い層の子どもたちが利用意向を示している（図表 5-3-7~図表 5-3-10）。

(4)不登校・いじめ

不登校を経験した子どもの割合は、中学 2 年生のひとり親世帯と困窮層において高い。

[不登校]

- 不登校を経験したことのある子どもは、小学 5 年生は 1.1%、中学 2 年生は 2.7%である（図表 5-4-7）。
- ただし、中学 2 年生のひとり親世帯と困窮層においては、その割合は突出して高くなる（ひとり親（二世帯）世帯 5.1%、ひとり親（三世帯）世帯 12.5%、困窮層 7.9%）（図表 5-4-9）。

[いじめ]

- 「いじめられた」ことが「よくあった」「時々あった」と答えた子どもの割合は、小学 5 年生では計 15.5%、中学 2 年生では計 8.6%である（図表 5-4-10）。いじめの経験は、小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度に関連していない（図表省略）。

5 子どもの人間関係と居場所

(1)子どもの人間関係

小学 5 年生の困窮層の約 3 割は、自分が友人に好かれていると思っていない。

[友人関係と孤立]

- 「とくに仲が良い友だちはいない」子どもは全体の約 1%程度にとどまる（図表 6-1-1、図表 6-1-2）。ただし、小学 5 年生の困窮層では 5.0%（図表 6-1-3）、中学 2 年生ではひとり親（三世帯）世帯の子どもは 4.2%（図表 6-1-4）となる。

[人間関係についての評価]

- 友人に好かれていると「あまり思わない」「思わない」子どもの割合は、小学 5 年生が計 15.8%、中学 2 年生が計 11.7%である（図表 6-1-11）。

- この割合を生活困難度別に見ると、小学5年生では困窮層（計 28.3%）、中学2年生では周辺層（計 18.8%）が最も高い（図表 6-1-12、図表 6-1-13）。

(2)子どもの平日・休日の過ごし方

平日の放課後に一人で過ごしている子どもの割合は、困窮層、ひとり親(二世代)世帯にて高い。

[平日の放課後・平日の夜間・休日の過ごし方]

- 小学5年生の平日・休日の過ごし方では、最も過ごしている相手は「家族」、最も過ごす場所とほっとできる居場所は「自分の家」の割合が高い（図表 6-2-1、図表 6-2-4、図表 6-2-16、図表 6-2-20、図表 6-2-26、図表 6-2-28、図表 6-2-31、図表 6-2-33）。中学2年生も概ね同様の傾向だが、平日の放課後に関しては最も過ごしている場所は「部活動」、最も一緒に過ごす人は「学校の友だち」となっている（図表 6-2-1、図表 6-2-7）。
- 全体では小学5年生の 7.0%、中学2年生の 9.3%が、平日の放課後に一人で過ごしている（図表 6-2-1）。その割合を生活困難度別、世帯タイプ別にそれぞれ見ると、小学5年生の困窮層、ひとり親（二世代）世帯では約 15%、中学2年生の困窮層、ひとり親（二世代）世帯では約 17%にのぼる（図表 6-2-2、図表 6-2-3）。
- 新 BOP に参加しない理由では、困窮層が周辺層や一般層よりも「知らない」とする割合が高い（図表 6-2-14）。

(3)居場所事業等の利用意向

4 割以上の子どもが平日や休日の居場所の利用意向がある。

[居場所事業の利用意向]

- 「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向は、小学5年生、中学2年生ともに、「興味がある」まで含めると 4 割以上となっている（図表 6-3-1、図表 6-3-3）。
- 「休日にいることができる場所」は、小学5年生、中学2年生ともに利用意向を持つ子どもが、「興味がある」まで含めると 5 割を超えている（図表 6-3-1、図表 6-3-3）。

6 子どもの自己肯定感

(1)自己肯定感・抑うつ傾向

抑うつ傾向のある子どもの割合は、一般層よりも生活困難層にて高い。

[自己肯定感]

- 小学5年生、中学2年生いずれも、男子よりも女子、ふたり親世帯よりもひとり親世帯、また、生活困難度が高いほど、自己肯定感が低い傾向がある（図表 7-2-3、図表 7-2-4）。

[抑うつ傾向]

- 小学5年生では11.1%、中学2年生では17.6%に、抑うつ傾向がある（図表7-3-1）。
- 生活困難度別に見ると、小学5年生では困窮層にて、中学2年生では周辺層にて、抑うつ傾向がある子どもの割合が高い（図表7-3-2、図表7-3-3）。

7 子どもの健康

(1)子どもの健康状態

むし歯が「ある」子どもの割合は、一般層よりも生活困難層にて高い。

[主観的健康状態]

- 小学5年生、中学2年生ともに、約7割は自分の健康状態を「よい」「まあよい」と答えている（図表8-1-1）。
- 生活困難度別では、困窮層と周辺層で健康状態が「よい」と答える子ども割合が低い（図表8-1-2、図表8-1-3）。

[虫歯の本数]

- むし歯が「ある」と答えた子どもの割合は、小学5年生では13.2%、中学2年生では9.8%（図表8-2-1）。
- 小学5年生では周辺層（19.1%）にて、中学2年生では困窮層（22.4%）にて、むし歯「ある」子どもの割合が高い（図表8-2-3、図表8-2-4）。

(2)受診抑制

1割強の保護者は、子どもを医療機関に受診させることを抑制したことがある。

[医療機関の受診抑制]

- 小学5年生の保護者の13.7%、中学2年生の保護者の12.7%が「子どもを医療機関に受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」経験があると答えている（図表8-3-1）。
- 医療機関への受診抑制の理由に、金銭的な理由をあげた保護者はほぼ見られなかったが、自身の多忙をあげる保護者が約2割いる（図表8-3-4）。

[予防接種の接種状況]

- 定期予防接種についても、小学5年生の困窮層の10.0%、ひとり親世帯の約6%、中学2年生の困窮層の約3%、ひとり親（三世代）世帯の約6%が「受けなかった」と回答している（図表8-4-2、図表8-4-3）。

8 保護者の状況

(1)保護者の健康状態・成育環境

母親の健康状態は、ひとり親世帯と困窮層において悪化する傾向にある。

[保護者の健康状態]

- 小学5年生の母親の30.0%、中学2年生の母親の28.7%が「心理的ストレス反応相当」、さらに、小学5年生の3.4%、中学2年生の4.3%が「重症精神障害相当」の抑うつ傾向にある（図表9-1-4）。
- 小学5年生、中学2年生ともに、困窮層においてはおよそ5人に1人が「重症精神障害相当」である（図表9-1-6、図表9-1-8）。

[保護者の成育環境]

- 困窮層の保護者は、自身が子ども時代に親から暴力を振るわれた経験や、育児放棄をされた経験がある割合が、一般層、周辺層の保護者よりも高く、約1割の困窮層の保護者がこのような経験がある（図表9-2-16、図表9-2-17）。

(2)保護者の学歴と子どもへの教育期待

保護者は高学歴な傾向があり、子どもへの教育期待も高い。

[保護者の学歴]

- 保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）卒の母親・父親ともに8割を超えている（図表9-2-1、図表9-2-4）。
- 学歴が低い傾向にある困窮層であっても、母親・父親ともに6~7割が高等教育を受けている（図表9-2-2、図表9-2-3、図表9-2-5、図表9-2-6）。

[子どもに受けさせたい教育レベル]

- 小学5年生、中学2年生ともに、8割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待している（図表9-3-31）。
- この割合はひとり親（二世帯）世帯や困窮層にて低いものの、これらの世帯においても「中学まで」もしくは「高校まで」しか期待していない保護者は、小学5年生、中学2年生ともに約1割である（図表9-3-32、図表9-3-33）。

(3)保護者と子どもの関係

多くの保護者が子どもの意思や自主性を踏まえ子どもと接しているが、生活困難層の保護者の方が子どもについて不安や心配を抱く傾向にある。

[子どもへの接し方]

- 保護者の子どもへの接し方については、「子どもが好きなように遊ばせている」「子どもの好

きな服を着させている」といった子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向にある保護者が多く、これについては、世帯タイプや生活困難度において大きな差が見られない（図表 9-3-15~図表 9-3-17）。

- 一方で、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方がない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもに説教する」といった項目においては、生活困難層の方が一般層よりも、「非常によくある」「よくある」と答える保護者の割合が高い傾向にある（図表 9-3-20、図表 9-3-21、図表 9-3-23、図表 9-3-25、図表 9-3-28）。

9 制度・サービスの利用

(1)子どもに関する施策についての情報の入手

生活困難度に関連なく約 8 割の保護者が「学校からのお便り」で情報を入手している。

[情報の入手手段]

- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度に関連なく約 8 割の保護者が「学校からのお便り」を利用している（図表 10-1-1）。ただし、小学 5 年生、中学 2 年生ともにひとり親世帯が利用している割合は有意に低い（図表 10-1-2）。
- 小学 5 年生の困窮層、小学 5 年生、中学 2 年生のひとり親（三世代）世帯は「家族・友人」から情報を得ている割合が低い（図表 10-1-2、図表 10-1-3）。
- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに困窮層は「行政機関の広報誌」経由で情報を得ている割合が低い。（図表 10-1-3）

(2)就学援助

就学援助を受給していないと回答している保護者は、困窮層であっても半数以上である。

[就学援助の受給状況]

- 生活困難度別、世帯タイプ別に受給率を見ると、困窮層の約 4 割~5 割、ひとり親世帯の約 3 割~4 割が受給していると回答しているが、一方で、困窮層であっても、半数以上が就学援助を受給していないと回答している（図表 10-2-2、図表 10-2-3）。

[未受給の理由]

- 就学援助を受給していない小学 5 年生の困窮層の約 6 割は、受給しない理由として、「申請要件を満たしていなかった」「申請の仕方がわからなかった」「申請することに抵抗があった」「就学援助制度を知らなかった」と回答している（図表 10-2-9）。

(3)様々な支援サービス

実際に支援サービスを利用した経験を持つ保護者よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の方が多い傾向がある。

[支援サービスの利用状況]

- 小学5年生における「新BOP」「おでかけひろば」以外の全ての支援サービスにおいて、実際にサービスを利用した経験を持つ保護者の割合よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合の方が高い(図表10-3-1、図表10-3-2)。
- また、この割合は、世帯タイプおよび生活困難度の影響を受けており、特に、ひとり親世帯、困窮層において、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合が高い(図表10-3-5~図表10-3-8)。中でも「ファミリー・サポート・センター」については、利用意向はあったが利用しなかった割合が高い(図表10-3-5~図表10-3-8)。

[支援サービスの利用意向]

- 支援サービスの利用意向についてもひとり親世帯、困窮層においてニーズが高い傾向にある(図表10-3-12~図表10-3-15)。
- 特に、学習支援へのニーズは高く、困窮層の6割近くが「学校以外の学習支援」に利用意向を示している(図表10-3-14、図表10-3-15)。また、中学2年生に限り、「中学生以上が自由に過ごせる場所」に利用意向を示した困窮層は5割近くになる(図表10-3-15)。

(4)金銭的支援制度

ひとり親世帯と生活困難層が「制度を全く知らなかった」ために利用しなかった傾向にある。

[金銭的支援制度の利用状況]

- 「生活福祉資金」「生活保護」といった利用者の世帯タイプを問わない制度については利用したことのある保護者の割合は低かった(図表10-4-1)。しかし、ひとり親世帯向けの金銭的支援制度については、一定程度の受給者がいる(図表10-4-2)。
- これら金銭的支援制度を「全く知らなかった」ために受給しなかった保護者もあり、特に「生活福祉資金」についてはひとり親世帯と生活困難層の約2割~4割となる(図表10-4-3、図表10-4-4)。

(5)公的機関への相談

ひとり親世帯と困窮層は、相談経験のある保護者の割合が高い傾向にあるが、利用意向がありながら相談に至らなかった割合も高い傾向にある。

[公的機関への相談状況]

- 公的機関への相談は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」に対しては、約3割~4割の保護者が相談しているものの、その他の公的機関については、約1割かそれ以下の

保護者しか相談していない（図表 10-5-1、図表 10-5-2）。

○ひとり親世帯と困窮層において公的機関への相談経験を持つ保護者の割合が高い傾向がある（図表 10-5-3~図表 10-5-6）。また、相談意向があったが相談しなかった割合もひとり親世帯（特に二世帯）と困窮層にて高い傾向がある（図表 10-5-7~図表 10-5-10）。